

応募をお待ちしています！

蘭越町は あなたの就農を応援します！！

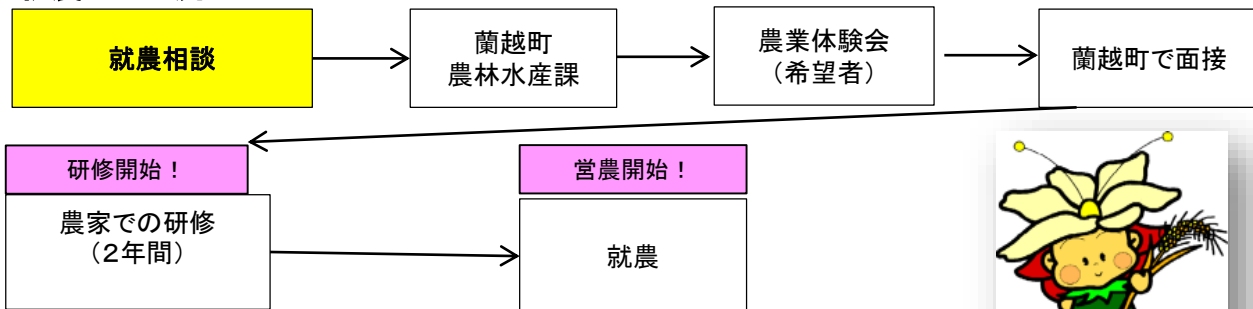


ニセコ連山に囲まれた蘭越町では、清流尻別川流域での「らんこし米」生産を中心に、トマトなどの野菜・畑作が営まれています。

特に、トマトの生産は、若手農業者を中心として生産が伸びており、大規模機械を使わずに小規模でも所得が得られることから新規就農に最適です。

町では、施設園芸のトマト生産でスムーズに就農していただけるように農業研修生を募集しています。

○ 就農までの流れ



○ 就農までの支援策

事業名		内容
就農前	新規就農者育成対策事業	新規参入農業研修生等に対し、支援金20万円×2ヶ年の給付(町独自)
	就農準備資金	先進農家等で2ヶ年研修を受け、就農する者に月額12.5万円を支給(最長2年間)(北海道農業公社)
	就農研修者家賃助成事業	研修を受けるために借家等に居住し、家賃を払っている場合、月額上限1万円を助成(北海道農業公社)
	農家研修受入体制強化事業	研修を行う際の損害保険金等の掛金の一部を助成(北海道農業公社)
	大型特殊免許取得支援事業	認定新規就農者が研修を行うために必要な免許取得費用を1/2以内で助成(北海道農業公社)
就農後	新規就農支援事業	・新規就農者等に対し支援金20万円の給付、就農年1回限り ・就農のために必要な機械、施設等の導入経費の一部を助成(経費の70%以内、上限100万円、就農年1回限り)(町独自)
	振興作物奨励事業	栽培ハウス等の購入費の1/4以内で助成(JA組合員はJAからも助成あり) (町独自)
	青年等就農資金	認定新規就農者が営農に必要な施設整備等を支援(借入限度額~3,700万円・無利子・償還期限17年以内)(日本政策金融公庫)
	経営開始資金	49歳以下の新規就農者に対し、前年の所得に応じて支給 ※上限月額12.5万円(最長3年間支給)(国)

○ 申し込み先

詳しい応募要件、申込書は蘭越町HPをご覧ください。

蘭越町農林水産課農業指導係 tel 0136-55-6527 FAX0136-57-5112